

ショックなニュース

午前中、雨が特に強く降りましたが、午後には次第に回復した空模様でした。お天気アプリの情報では、この地域の最高気温は19°Cだそうです、みなさんお元気でしょうか。

新型コロナウイルス感染症の愛知県速報によると、感染者数が43人との報告。このところ減少傾向のまま安定していた「新型コロナウイルス感染症」ですが、一気に“増加した”感じがします。この数字が、今後の上限であって欲しいと願うばかりです。皆さんも、さらなる感染症対策をお願いします。

さて、大変ショックなニュースが10月になって入ってきました。そのニュースとは、『大学生による薬物事件』です。「大麻」「覚せい剤」「MDMA」「LSD」等の禁止薬物の乱用が若年層に広がっているとのこと。薬物使用は、本人の精神と身体に悪影響を及ぼします。さらに、友人や家族関係の崩壊にもつながるなど、社会全体に計り知れない害をもたらします。

使用すると健康被害を及ぼす薬物を「危険ドラッグ」と言います。「危険ドラッグ」は、「合法ドラッグ」、「合法ハーブ」などと称して、「ハーブ」、「お香」、「バスソルト」などと用途を偽装して販売されています。「危険ドラッグ」は、麻薬や覚せい剤等の法律で禁止されている成分とは異なるため一見、「合法ドラッグ」と呼ばれ安全である薬剤のように聞こえますが、実体は、使用した結果、意識がなくなったり、吐き戻したり、けいれんを起こしたり、錯乱状態になったりするなどの恐ろしい薬剤です。

「個人の自由だ」、「1回くらいなら構わない」と言う声もありますが、異常行動を起こして第三者に危害を加えたりすることもあります。酷い場合、呼吸困難を起こしたり、死亡したりすることがあります。

薬物や危険ドラッグに、絶対に手を出してはいけません。無責任なうわさに惑わされてはいけません。薬物を勧められたら、きっぱり「いやだ」と言いなさい。その後にかかる重大な問題を思い浮かべ、最初に「いやだ(No)」と言いましょ。このようなものを勧める人は、あなたにとって友人でもなければ、大切な人ではありません。



今回報道された大学生は、いずれも大麻使用の疑いとのこと。日本国内では大麻取締法で栽培や所持、譲渡、輸出入を原則禁止しており、無許可で栽培や輸出入をした場合は7年以下(営利目的の場合は10年以下)、所持や譲渡した場合は5年以下(同7年以下)の懲役と定めています。

ネット検索で調べたところ、大麻は覚醒剤やヘロインなどより安価で抵抗感が薄く、手を出すハードルが低いと書かれていました。科捜研、違法薬物担当者に聞いたことがあります。「軽い気持ちで大麻に手を出し、より強い刺激を求めて覚醒剤などに手を染めていくケースもある」と。興味本位で試すようなことは絶対にあってはなりません。

今回の大学生は、SNSで入手したとのこと。SNSには大麻の興味をそそるような投稿があふれているそうです。軽い気持ちで違法薬物に手を出すことのないようにしてください。

あと1週間強で11月です。学内の紅葉がとても綺麗になってきています。オススメの紅葉は不言実行館から見ることのできる第一学生ホール前のポプラの木。真っ赤でとても綺麗です。

学生サポートセンター長 伊藤守弘(10月23日)